令和元年度 秋期 情報処理安全確保支援士試験 午後1 問題

試験時間

12:30~14:00(1時間30分)

注意事項

- 試験開始及び終了は、監督員の時計が基準です。監督員の指示に従ってください。
- 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いて中を見てはいけません。
- 答案用紙への受験番号などの記入は、試験開始の合図があってから始めてください。 3.
- 4. 問題は、次の表に従って解答してください。

問題番号	問1~問3
選択方法	2問選択

- 5. 答案用紙の記入に当たっては、次の指示に従ってください。
 - (1) B 又は HB の黒鉛筆又はシャープペンシルを使用してください。
 - (2) 受験番号欄に受験番号を、生年月日欄に受験票の生年月日を記入してください。 正しく記入されていない場合は、採点されないことがあります。生年月日欄につい ては、受験票の生年月日を訂正した場合でも、訂正前の生年月日を記入してくださ V1
 - (3) 選択した問題については、次の例に従って、選択欄の問題番号を〇印で囲んで ください。○印がない場合は、採点されま [問1, 問3を選択した場合の例] せん。3問とも○印で囲んだ場合は、はじ
 - (4) 解答は、問題番号ごとに指定された枠内 に記入してください。

めの2問について採点します。

(5) 解答は、丁寧な字ではっきりと書いてく ださい。読みにくい場合は,減点の対象に なります。



注意事項は問題冊子の裏表紙に続きます。 こちら側から裏返して,必ず読んでください。 問 1 電子メールのセキュリティ対策に関する次の記述を読んで、設問1~4に答えよ。

N 社は、従業員数 500 名の情報サービス事業者である。N 社の情報システムの構成 を図1に示す。

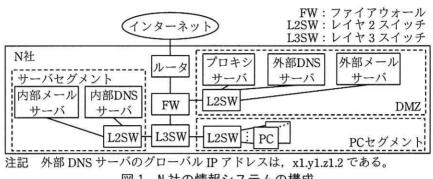


図1 N社の情報システムの構成

N 社の情報システムは、情報システム部(以下、情シ部という)の Q 部長と U 主 任を含む5名で運用している。

各 PC 及び各サーバは脆弱性修正プログラムが自動的に適用され、導入洛のマルウ エア対策ソフトのマルウェア定義ファイルが自動的にアップデートされる設定にな っている。外部メールサーバでは、スパムメールフィルタの機能を利用している。

N 社では、インターネットドメイン名 n-sha.co.ip (以下, N 社ドメイン名という) を取得しており、メールアドレスのドメイン名にも使用している。外部 DNS サーバ は、電子メール(以下、メールという)に関して図2のように設定してある。

> IN MX 10 mail.n-sha.co.ip. 1) n-sha.co.ip. mail.n-sha.co.jp. IN A x1.y1.z1.1²⁾

注記 逆引きの定義は省略しているが、適切に設定されている。

注 ¹⁾ mail.n-sha.co.jp は、外部メールサーバのホスト名である。

²⁾ xl.yl.zl.1 は, グローバル IP アドレスを示す。

図2 N社の外部 DNS サーバのメールに関する設定

送信者メールアドレスには、SMTP の コマンドで指定されるエンベロ a ープの送信者メールアドレス(以下, Envelope-FROM という)と, メールデータ内 のメールヘッダで指定される送信者メールアドレス(以下, Header-FROM という)

がある。送信したメールが不達になるなど配送エラーとなった場合, Envelope-FROM で指定したメールアドレス宛てに通知メールが届く。N 社では, 従業員が PC からメールを送信する場合, Envelope-FROM 及び Header-FROM とも自身のメールアドレスが設定される。

昨今、メールを悪用して企業秘密や金銭をだまし取る攻撃が発生しており、N社が属する業界団体の会員企業でも、なりすましメールによる攻撃によって被害が発生した。こうした被害を少しでも抑えるため、同団体から送信者メールアドレスが詐称されているかをドメイン単位で確認する技術(以下、送信ドメイン認証技術という)を普及させるよう働きかけがあったことから、N社でも情シ部が中心になって送信ドメイン認証技術の利用を検討することになった。

[送信ドメイン認証技術の検討]

Q 部長と U 主任は、送信ドメイン認証技術の利用について検討を始めた。次は、その際の Q 部長と U 主任の会話である。

Q部長: 当社でも送信ドメイン認証技術を利用すべきだと経営陣に報告したい。まずは、どのような送信ドメイン認証技術を利用するかを検討しよう。

U主任:送信ドメイン認証技術では、SPF、DKIM、DMARC が標準化されています。 当社の外部メールサーバでは、いずれも利用が可能です。

Q部長は、図3のなりすましメールによる攻撃の例を示し、送信ドメイン認証技術 が各攻撃の対策となるかどうかをまとめるように U主任に指示した。

- 攻撃 1 N 社の取引先のメールアドレスを送信者として設定したメールを, 攻撃者のメール サーバから N 社に送信する。
- 攻撃 2 N 社のメールアドレスを送信者として設定したメールを、攻撃者のメールサーバから N 社の取引先に送信する。

図3 なりすましメールによる攻撃の例

U 主任は、SPF への対応と各攻撃に対する効果の関係を表 1 にまとめ、SPF が対策となるかどうかを同表を用いて Q 部長に説明した。

表 1 SPFへの対応状況と各攻撃に対する効果

	SPF への対応状況					
項番	外部 DNS サー バでの設定 ¹⁾	外部メールサー バでの対応 ²⁾	取引先の DNS サーバでの設 定 ¹⁾	取引先のメール サーバでの対応 2)	攻撃1に対 する効果	攻撃 2 に対 する効果
1	設定済み	実施する	設定済み	実施する	0	0
:				:	:	:
4	設定済み	実施する	未設定	実施しない	b	С
÷	:		:	:	:	:
6	設定済み	実施しない	設定済み	実施しない	d	е
7	設定済み	実施しない	未設定	実施する	f	g
	:			:	:	
13	未設定	実施しない	設定済み	実施する	h	i
	:		:	:	:	:
16	未設定	実施しない	未設定	実施しない	×	×

注記 表中の"○"は送信者メールアドレスが詐称されているかを判断可,"×"は判断不可を示す。 注 ¹⁾ SPF に必要な設定を DNS サーバに設定済みかを示す。

次は、その後のQ部長とU主任の会話である。

Q部長:SPFに対応するには、具体的にどのような設定が必要になるのか。

U 主任: DNS サーバでの設定は、当社の外部 DNS サーバに図 4 に示す TXT レコードを登録します。

図4 TXT レコード

メールサーバでの対応は、当社の外部メールサーバの設定を変更します。 SPF による検証(以下, SPF 認証という)が失敗したメールは、件名に [NonSPF]などの文字列を付加して、受信者に示すこともできます。

Q部長:なるほど。SPFの利用に注意点はあるのかな。

U主任:メール送信側の DNS サーバ,メール受信側のメールサーバの両方が SPF に対応している状態であっても、その間で SPF に対応している別のメールサーバが Envelope-FROM を変えずにメールをそのまま転送する場合は、①メール受信側のメールサーバにおいて、SPF 認証が失敗してしまうという制

²⁾ メール受信時に、SPFに必要な問合せを実施するかを示す。

約があります。

Q部長:なるほど。それでは、DKIM はどうかな。

U主任: DKIM に対応したメールを送信するためには、まず、準備として公開鍵と秘密鍵のペアを生成し、そのうち公開鍵を当社の外部 DNS サーバに登録し、当社の外部メールサーバの設定を変更します。DKIM 利用のシーケンスは、図5及び図6に示すとおりとなります。



- 1. DKIM-Signature ヘッダにディジタル署名を付与し、メールを送信する。
- 2. 受信側メールサーバは、DKIM-Signature ヘッダの d タグに指定されたドメイン名を基に、外部 DNS サーバに公開鍵を要求する。
- 3. 要求を受けた外部 DNS サーバは、登録されている公開鍵を送信する。
- 4. ②受信した公開鍵,並びに署名対象としたメール本文及びメールヘッダを基に生成したハッシュ値を用いて, DKIM-Signature ヘッダに付与されているディジタル署名を検証する。

図 6 DKIM 利用のシーケンスの説明

Q部長:DKIM の方が少し複雑なのだな。

U主任:はい。しかし、DKIM は、メール本文及びメールヘッダを基にディジタル署名を付与するので、転送メールサーバがディジタル署名、及びディジタル署名の基になったメールのデータを変更しなければ、たとえメールが転送された場合でも検証が可能です。SPF と DKIM は併用できます。

Q部長:分かった。両者を導入するのがよいな。それでは、DMARCはどうかな。

U主任: DMARC は、メール受信側での、SPF と DKIM を利用した検証、検証した メールの取扱い、及び集計レポートについてのポリシを送信側が表明する 方法です。DMARC のポリシの表明は、DNS サーバに TXT レコードを追加 することによって行います。TXT レコードに指定する DMARC の主なタグ

を表2に示します。

	ZC Z Dimitio	, 50 工 6 7 7 (M 及)
タグ	タグの説明	値と説明
p	送信側が指定する受信側でのメ	none:何もしない。
	ールの取扱いに関するポリシ	quarantine:検証に失敗したメールは隔離する。
	(必須)	reject:検証に失敗したメールは拒否する。
aspf	SPF 認証の調整パラメタ(任	r: Header-FROM と Envelope-FROM に用いられているド
	意)	メイン名の組織ドメインが一致していれば認証に成功
		s: Header-FROM と Envelope-FROM に用いられている完
		全修飾ドメイン名が一致していれば認証に成功
adkim	DKIM 認証の調整パラメタ(任	r: DKIM-Signature ヘッダの d タグと Header-FROM に用
	意)	いられているドメイン名の組織ドメインが一致していれ
		ば認証に成功
		s: DKIM-Signature ヘッダの d タグと Header-FROM に用
		いられている完全修飾ドメイン名が一致していれば認証
	92	に成功
rua	DMARC の集計レポートの送信先	URI 形式で指定する。
ıua	DMARCの集計レホートの送信先	URI 形式で指定する。

表 2 DMARC の主なタグ (概要)

注記 完全修飾ドメイン名が "a-sub.n-sha.co.jp" の場合, 組織ドメインは "n-sha.co.jp" となる。

これらの検討結果を経営陣に報告したところ、N社は送信ドメイン認証技術として SPF, DKIM, DMARCを全て利用することになり、情シ部が導入作業に着手した。

[ニュースレターの配信]

送信ドメイン認証技術の導入作業着手から1週間後,N社営業部で取引先宛てにニュースレターを配信する計画が持ち上がった。ニュースレターの配信には,X社のクラウド型メール配信サービス(以下,X配信サービスという)を利用する。ニュースレターは,X社のメールサーバから配信され,配送エラーの通知メールは,X社のメールサーバに届くようにする。Header-FROMには,N社ドメイン名のメールアドレス(例:letter@n-sha.co.jp)を設定する。Envelope-FROMには,N社のサブドメイン名 a-sub.n-sha.co.jpのメールアドレス(例:letter@a-sub.n-sha.co.jp)を設定する。X社のメールサーバのホスト名は、mail.x-sha.co.jpであり、グローバルIPアドレスは、x2.y2.z2.2である。X配信サービスでは、SPF、DKIM、DMARCのいずれも利用が可能である。

N 社は、ニュースレターの配信についても、3 種類の送信ドメイン認証技術を利用することにした。具体的には、N 社の外部 DNS サーバに図 7 のレコードを追加する。

a-sub.n-sha.co.jp. IN MX 10	k		
a-sub.n-sha.co.jp. IN TXT "v=s	spf1 +ip4: 1	-all"	

注記1 逆引きの定義は省略しているが、適切に設定されている。

注記2 DKIM, DMARCのレコードは省略しているが、適切に設定されている。

図7 追加するレコード

ここで、受信側で検証に失敗したメールは隔離するポリシとするため、DMARC の p タグと aspf タグの設定は表 3 のとおりとする。

表 3 DMARC のタグ設定

タグ	値	
p	m	
aspf	n	

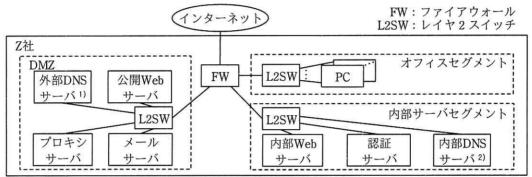
注記 ほかのタグは省略しているが、適切に設定されている。

その後、N社と主要な取引先での送信ドメイン認証技術の導入が完了した。

設問1 本文中の a に入れる適切な字句を答えよ。
設問2 〔送信ドメイン認証技術の検討〕について、(1)~(4)に答えよ。
(1) 表 1 中の b ~ i に入れる適切な内容を, "○"又は"×
のいずれかで答えよ。
(2) 図 4 中の j に入れる適切な字句を答えよ。
(3) 本文中の下線①について, SPF 認証が失敗する理由を, SPF 認証の仕組み
を踏まえて、50字以内で具体的に述べよ。
(4) 図 6 中の下線②の検証によってメールの送信元の正当性以外に確認できる
事項を,20字以内で述べよ。
設問3 図7中の k , l , 表3中の m , n に入
れる適切な字句を答えよ。

設問4 攻撃者がどのように N 社の取引先になりすまして N 社にメールを送信すると, N 社が SPF, DKIM 及び DMARC では防ぐことができなくなるのか。その方法 を 50 字以内で具体的に述べよ。 問2 セキュリティインシデント対応におけるサイバーセキュリティ情報の活用に関す る次の記述を読んで、設問 1, 2 に答えよ。

Z 社は、従業員数 150 名の金融事業会社である。事業規模は小さいが、多くの個人情報を扱っている。サイバーセキュリティ情報を共有し、サイバー攻撃への防御力を高める目的で活動する組織(ISAC: Information Sharing and Analysis Center)に最近加盟した。 Z 社には 5 名で構成される IT 部門があり、IT システムの運用や管理を行っている。 Z 社のネットワーク構成を図 1 に示す。



- 注記 インターネットから Z 社の公開 Web サーバやメールサーバの名前解決を行う外部向け権威 DNS サーバの役割は、ドメイン登録サービスが提供する DNS サービスが担っている。ドメイン登録サービスが提供する DNS サービスの記載は省略している。
- 注¹⁾ 外部 DNS サーバは、メールサーバ又はプロキシサーバから DNS クエリを受け、インターネット上の権威 DNS サーバと通信し、名前解決を行うフルサービスリゾルバとして機能する。
 - ²⁾ 内部 DNS サーバは、PC が内部 Web サーバ及び公開 Web サーバにアクセスするときの名前 解決を行う権威 DNS サーバとして機能する。

図1 Z社のネットワーク構成

FW のフィルタリングルールを表1に、図1中に記載された機器の詳細を表2に示す。

項番	送信元	宛先	サービス	動作
1	オフィスセグメント	DMZ	HTTP, HTTPS, DNS, POP, SMTP	許可
2	オフィスセグメント	内部サーバセグメント	HTTP, HTTPS, 認証サービス, DNS	許可
3	全て	インターネット	DNS	許可
4	インターネット	DMZ	HTTP, HTTPS, SMTP	許可
5	DMZ	インターネット	HTTP, HTTPS, SMTP	許可
6	内部サーバセグメント	オフィスセグメント	認証サービス	許可
7	全て	全て	全て	拒否

表 1 FW のフィルタリングルール

注記 項番が小さいルールから順に、最初に一致したルールが適用される。

表2 図1中に記載された機器の詳細(抜粋)

	,	表2 図1中に記載された機器の詳細(抜粋)	
記号	機器	詳細	取得ログ
(a)	PC	1) 次の汎用ソフトウェアを導入している。	・マルウェア対
		・メールソフト: 社内外との電子メール(以下, メール	策ソフトによ
		という)の送受信に利用する。	るリアルタイ
		・文書作成ソフト:文書ファイルの閲覧・作成・編集に	ム検知情報と
		利用する。	フルスキャン
		・表計算ソフト:表計算ファイルの閲覧・作成・編集に	結果
		利用する。	・EDR による
		・Web ブラウザ:Web アクセスに利用する。インターネ	記録結果
		ットへの通信は全てプロキシサーバを経由するように	
		設定され、設定は管理者だけが変更可能である。	
		2) 次のセキュリティ対策ソフトウェアを導入している。	
		設定は管理者だけが変更可能である。	
		・マルウェア対策ソフト:メール及びファイルのリアル	
		タイムスキャンを行う。また、1 日 2 回マルウェア定	
		義ファイルを更新し、週 1 回フルスキャンを実行す	
		る。	
		・EDR(Endpoint Detection and Response): PC 上のプロ	
		セスの起動・終了、ネットワーク通信、ファイル操	
		作,実行ファイルのパスなどを記録し,検索できる。	V
(b)	FW	ステートフルパケットインスペクション型の FW であ	・動作ログ
		ర 。	
(c)	プロキシサ	PC からインターネット上の Web サイトへの HTTP 及び	・アクセスログ
	ーバ	HTTPS 通信を中継する。PC からインターネットにアク	・認証結果
		セスするためには利用者 ID とパスワードによる BASIC	
		認証(以下, PC からインターネットにアクセスする際に	
		プロキシサーバで実施される BASIC 認証をプロキシ認証	
		という)を必須としている。プロキシ認証に必要なアカ	
		ウント情報(以下、プロキシ認証情報という)は、プロ	
		キシサーバ内に保存されている。	
(d)	外部 DNS	(省略)	なし
	サーバ		
(e)	メールサー	社内外とのメールの送受信に利用する。プロトコルは	・メールの送受
	バ	POP と SMTP を使用する。	信履歴
(f)	認証サーバ	従業員が PC にログインする際に PC に入力された利用者	・認証結果
		ID とパスワードで従業員を認証する。認証成功後に PC	
		が利用できる。	
(g)	内部 DNS	(省略)	なし
	サーバ		

[ISAC からの情報提供と対応]

20XX 年 11 月 19 日, Z 社は ISAC から, サイバーセキュリティ情報の提供を受けた。当該情報の概要を図 2 に示す。

- A) 20XX 年 11 月 17 日,金融事業会社 Q 社において従業員が社内で利用している利用者 ID とパスワードが窃取され、某掲示板に掲載されるという攻撃が発見された。
- B) 利用者 ID とパスワードの窃取には、マルウェア Y の亜種の一つであるマルウェア P が使用 された。
- C) 攻撃グループ X は、マルウェア Y とその亜種を使用することで知られており、今回の攻撃も攻撃グループ X による可能性が高い。
- D) 攻撃グループ X は、当該掲示板において、マルウェアを利用して Z 社の利用者 ID とパスワードを窃取する計画を立てていた。しかし、会話は途中までしか確認されておらず、実際に計画を実行したかは不明である。
- E) 攻撃グループ X の過去の活動について、次のことが確認されている。
 - (あ) 攻撃グループ X は、メールでマルウェアを配信する。同じマルウェアを攻撃対象ごと にファイル名だけ変更して送付することもあれば、挙動は同じだが攻撃対象ごとにコー ドの一部とファイル名を変更したマルウェアの亜種を送付することもある。
 - (い) マルウェアは、侵入後、窃取する重要情報を探すため、内部ネットワークの探索を行う。窃取する情報を持ち出す際には、まず、窃取する情報を暗号化し、一定のサイズに分割する。その後、C&C (Command and Control) 通信を使用して持ち出す。
 - (う) C&C 通信には、HTTP 又は DNS プロトコルを使用する。HTTP の場合、Web ブラウザ に設定されたプロキシサーバの IP アドレスを確認し、プロキシサーバ経由で C&C サーバと通信する。DNS プロトコルの場合、パブリック DNS サービス L を経由して通信する。攻撃対象となる組織が管理する DNS サーバを経由して C&C サーバと通信する事 例は報告されていない。
- 注記 パブリック DNS サービスとは、インターネット上に公開され、誰でも自由に利用可能なフルサービスリゾルバ型の DNS サービスのことである。

図2 提供されたサイバーセキュリティ情報の概要

- A) 最新のマルウェア定義ファイルを用いて Z 社の全 PC をスキャンしたが、マルウェアは検知されなかった。
- B) ISAC から提供されたマルウェア P の情報を用いて EDR で調査したところ, 1 台の PC (以下, PC-V という) がマルウェア P に感染しているのを発見した。更に調査したところ, 次のことが判明した。
 - (あ) マルウェア P は AmX3PxvR7.exe というファイル名で、PC-V のローカルストレージのフォルダ N に配置されていた。
 - (い) 20XX 年 11 月 18 日 11:09, PC-V を利用している従業員が、表計算ファイルを装ったメールの添付ファイルをクリックしたことで、PC-V がマルウェア P に感染した。
 - (う) マルウェア P は, 汎用検索サービス A 及びグローバル IP アドレス M への HTTP による通信を試みたが, ①当該通信は Z 社のネットワーク環境によって遮断されていたことがプロキシサーバのログに記録されていた。
- C) 追加調査から、グローバル IP アドレス M は、攻撃グループ X の C&C サーバに割り当てられた IP アドレスだと判明した。
- D) Z 社が導入している EDR では、DNS プロトコルによる通信を記録しない設定となっていたが、パブリック DNS サービス L に対して DNS プロトコルによる通信が発生すれば、a のログに記録される。当該ログを調査したところ、該当する通信がなかったことを確認した。
- E) 全 PC を対象にグローバル IP アドレス M との通信の有無について, EDR を使って調査したところ, ある PC (以下, PC-T という) のローカルストレージのフォルダ N に bV6fZq3hi.exeというファイルが配置され, グローバル IP アドレス M との通信を試みたことを示すログを発見した。更に調査したところ, 次のことが判明した。
 - (あ) bV6fZq3hi.exe についてセキュリティベンダの協力を仰いで調査した結果, マルウェア Y の亜種の一つであるマルウェア R であった。
 - (い) 20XX 年 11 月 18 日 16:15, PC-T は PC-V と同じ方法で感染した。
 - (う) マルウェア R は、汎用検索サービス A 及びグローバル IP アドレス M への HTTP による通信を試みたが、マルウェア P の場合と同様、遮断されていた。
- F) ISAC から提供された情報を基に、②情報持ち出し成功時に残る痕跡を調査したが、該当する痕跡は確認できなかった。
- A)~F)の調査によって,攻撃は受けたが,情報持ち出しは成功していないと判断した。

図3 Hさんの調査結果

K部長は、情報持ち出しは成功していないと判断できたことは不幸中の幸いだったとして、調査は一旦完了とした。③調査で判明した情報はISACに提供した。

[対策の検討]

K 部長は、様々な C&C 通信の手法が今後も使われるであろうと想定し、多層防御の考えに基づいて、C&C 通信全般及び各手法への対策案を検討するよう H さんに指示した。H さんが検討した C&C 通信全般への対策案を図 4 に、C&C 通信の各手法への対策案を表 3 に示す。

ディジタル署名が付与されていない実行ファイルからの通信を EDR で遮断する。Z 社の業務で利用しているソフトウェアの実行ファイル(以下,正規実行ファイルという)には、ソフトウェア開発会社がディジタル署名を付与するか、自社で付与することができる。④ディジタル署名を検証すれば、正規実行ファイルか否かを判定できる。

図 4 C&C 通信全般への対策案(抜粋)

表3 C&C 通信の各手法への対策案(抜粋)

項番	C&C 通信の手法	対策案
1	マルウェアが⑤プロキシ認証情報を窃取して、プロキシ認証を	(省略)
	突破し、C&C 通信を行う。	
2	マルウェアがパブリック DNS サービスを利用して, C&C 通信	⑥FW のフィルタリング
	を行う。	ルールを変更すること
		で, C&C 通信を遮断す
		る。
3	攻撃者は、あらかじめ攻撃用ドメインを取得し、 b を	(省略)
	C&C サーバとして, インターネット上に用意しておく。マルウ	ο
	ェアが, c に攻撃用ドメインについての d を	
	送信すると, c が C&C サーバに非 d を送信	
	する。こうして、マルウェアは C&C 通信を行う。	
	大量の情報を持ち出す場合、次の特徴が現れる。	
	・ <u>長いホス</u> ト名をもつ DNS クエリの発生	e e
	·e	

対策案は社内で承認され、対策が導入された。

設問1 [ISAC からの情報提供と対応] について, (1)~(4)に答えよ。

- (1) 図 3 中の下線①について,通信が遮断された理由を 20 字以内で述べよ。ここで,図 1 で示した Z 社内の機器及び攻撃グループ X の C&C サーバは正常に稼働していたものとする。
- (2) 図 3 中の <u>a</u> に入れる適切な機器を表 2 中の(a)~(g)から一つ選び, 記号で答えよ。
- (3) 図 3 中の下線②について、情報持ち出しが成功した可能性が高いと Z 社が 判断可能な痕跡は何か。該当する痕跡を二つ挙げ、それぞれ 30 字以内で述べ よ。
- (4) 本文中の下線③について、ISAC に伝えるべき情報のうち、他社が EDR などセキュリティ対策ソフトウェア又はセキュリティ機器を用いて感染端末を検出する際に有効であり、共有すべき情報を解答群の中から二つ選び、記号で答えよ。

解答群

- ア PC-Vと PC-T がマルウェアに感染した日時情報
- イ マルウェア P とマルウェア R が HTTP による通信を試みたグローバル IP アドレス M
- ウ マルウェア P とマルウェア R が配置されていたフォルダ N のパス名
- エ マルウェア P に感染した PC-V のプライベート IP アドレス
- オ マルウェア P のファイル名
- カ マルウェア R に感染した PC-T のプライベート IP アドレス
- キ マルウェア R のファイル名
- 設問2 [対策の検討] について, (1)~(5)に答えよ。
 - (1) 図 4 中の下線④について、ソフトウェアのディジタル署名の検証に利用する証明書を解答群の中から選び、記号で答えよ。

解答群

ア S/MIME 証明書

イ TLS クライアント証明書

ウ TLS サーバ証明書

エ コードサイニング証明書

(2) 表 3 中の下線⑤について、プロキシ認証情報の窃取に使用できない攻撃手法を解答群の中から選び、記号で答えよ。

解答群

- ア Web ブラウザのオートコンプリート情報の窃取
- イ キーロガーによる攻撃
- ウ ゴールデンチケットの窃取
- エ 総当たり攻撃
- オ 偽の BASIC 認証入力フォームの表示とそのフォームへの利用者の誘導
- カ ネットワーク盗聴
- (3) 表 3 中の下線⑥について、表 1 のフィルタリングルールを一つ変更することによって対応した。変更すべきフィルタリングルールを項番で答えよ。また、変更後のフィルタリングルールについて、送信元、宛先、サービス、動作を答えよ。
- (4) 表 3 中の b ~ d に入れる適切な字句をそれぞれ 10 字以 内で答えよ。
- (5) 表 3 中の e に入れる適切な特徴を 30 字以内で述べよ。

J 社は、ビッグデータ解析を専門とする、従業員数 150 名の調査会社である。従業員は、情報収集のための Web アクセス、並びに営業活動及び情報交換のための社外との電子メール送受信にインターネットを利用している。J 社では、情報セキュリティポリシを整備して運用している。

J 社では、20XX 年 3 月に標的型攻撃を受け、PC がマルウェアに感染して業務サーバ上の秘密情報を外部に送信してしまった。情報システム部(以下、情シ部という)が感染状況を調査し、感染が確実な PC だけでなく、疑わしい PC も合わせて 40 台の PC を初期化した。調査を始めてから初期化を完了するまでに 48 時間掛かり、その間、業務は停止せざるを得なかった。

[標的型攻擊対策]

J 社は、事態が一段落したところで、情報セキュリティコンサルティング会社の K 社に、標的型攻撃への対策についてのアドバイスを求めた。K 社の担当コンサルタントである情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)の N 氏は、標的型攻撃への対応事例を示した上で、感染予防だけでなく、感染拡大防止や情報漏えい防止の対策も取り入れるべきであり、具体的には、マルウェアが、外部の C&C (Command and Control) サーバと通信を開始しようとする段階や、ほかの機器に感染を拡大しようとする段階で検知し対処できれば、情報漏えいの被害を軽減できるとアドバイスした。そこで J 社は、IT サービス会社の P 社が提供する監視サービス(以下、P サービスという)及びマルウェア対策ソフトベンダ R 社が提供するマルウェア対策製品(以下、R システムという)の導入、並びにインシデント対応手順など関係する規則類の改定を決めた。作業は、情シ部の E 部長の指示によって、G さんら 3 名が担当した。

P サービス及び R システムの導入を終えた 20XX 年 9 月時点の,J 社情報システム の概要を図 1 に,J 社情報システムの構成要素を表 1 に示す。また,改定後のインシ デント対応手順を図 2 に示す。

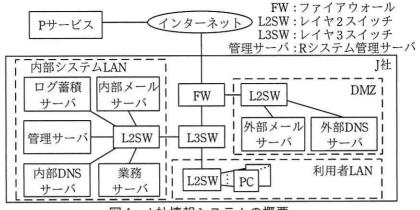


図1 J社情報システムの概要

表1 J社情報システムの構成要素(抜粋)

	役1 5 位情報システムの構成支票(放件)
構成要素	概要
FW	・ステートフルパケットインスペクション型である。
	・フィルタリングルールをもち,送信元 IP アドレス,宛先 IP アドレ
	ス、ポートによって不要な通信を拒否する。
	・日時, FW の動作,送信元 IP アドレス,宛先 IP アドレス,ポート,
	データサイズを, FW のログとして取得し, P サービス及びログ蓄積
	サーバに syslog で送信する。
	·J社とPサービスの間を、インターネット VPN で接続する。
業務サーバ及び PC	V 社製のマルウェア対策ソフトを導入しており,次のように設定してい
	る。
	·マルウェア定義ファイルを, 起動時及び起動後 1 時間ごとに V 社の
	Web サーバからダウンロードし、更新する。
	・ファイルの読み書き時にリアルタイムスキャンを行う。
	・毎週、月曜日の昼の12時にフルスキャンを開始する。
	・マルウェア定義ファイルのダウンロード及び更新、並びにフルスキャ
	ンは、いつでも手動で実行できる。
Rシステム	・管理サーバ及びエージェントプログラムによって構成される。
	・エージェントプログラムは、PC 及び業務サーバに導入している。全
	てのプロセスの生成から終了までの動作、実行したプログラムのハッ
	シュ値並びに通信の宛先の IP アドレス及びポートを, ログ(以下, R
	システムで取得するログを R ログという) として取得し, ログ蓄積サ
	ーバに syslog で送信する。
	・J 社が社内外からマルウェアのハッシュ値を入手し、管理サーバに登
	録すると、エージェントプログラムは、そのマルウェアの実行を禁止
	する。
	・管理サーバには、ログ蓄積サーバに保存された R ログを検索する機能
	があり、情シ部員は、R ログをマルウェアのハッシュ値で検索するこ
	とによって、そのマルウェアが実行された痕跡があるかどうか調査す
	ることができる。

表1 J 社情報システムの構成要素(抜粋)(続き)

構成要素	概要	
ログ蓄積サーバ	・syslog で送信された、FW のログ及び R ログを蓄積して保存する。	
Pサービス	・P サービスでは、受信した J 社の FW のログを分析する。ただし、FW のログは蓄積しない。過去に遡っての分析は行わない。 ・ログの分析によって C&C サーバへの通信を検知すると、情シ部員に電子メール及び電話で通知する。 ・通知する内容は、C&C サーバへの接続日時、送信元の IP アドレス、宛先の C&C サーバの IP アドレス、ポート及びデータサイズの 5 項目である。	

情シ部員が実施する手順

- (1) P サービスからの通知を基に、C&C サーバと通信した PC (以下、不審 PC という) を特定 する。
- (2) 不審 PC の電源が入っていれば、電源を入れたままにしておく。
- (3) 不審 PC に接続している LAN ケーブルを抜き、利用者 LAN から切り離す。
- (4) P サービスから通知を受けた通信の宛先の C&C サーバの IP アドレスについては、その IP アドレスへの通信を拒否するフィルタリングルールを FW に登録する。
- (5) P サービスから通知を受けたデータサイズを基に、情報漏えいのおそれがあるかどうかを判断する。
- (6) ログ蓄積サーバにある R ログを調査し、マルウェアを特定する。
- (7) マルウェアが特定できた場合は、そのハッシュ値を管理サーバに登録し、そのマルウェアの実行を禁止する。
- (8) 不審 PC からの情報漏えいの可能性が高いと判断した場合は、外部の専門業者に不審 PC のメモリやストレージの調査及び分析を依頼する。
- (9) (1)~(8)が終了したら、不審 PC を必ず初期化する。その後、必要なアプリケーションソフトウェアをインストールして従業員に再配付する。

図2 改定後のインシデント対応手順(抜粋)

[セキュリティインシデントの検知と対応]

P サービスと R システムを導入して数週間が経過した 20XX 年 10 月 8 日, C&C サーバへの通信を検知したという通知を P サービスから受け, G さんは図 2 の手順に従って対応した。G さんによるインシデント対応の記録を表 2 に示す。

表 2 G さんによるインシデント対応の記録(抜粋)

時刻	対応内容
13:27	P サービスから、J 社内の IP アドレスから C&C サーバへの通信を検知したという 通知を受けた。通知内容は次のとおりであった。 C&C サーバへの接続日時 20XX 年 10 月 8 日 13:17:15 送信元の IP アドレス 192.168.1.20 宛先の C&C サーバの IP アドレス w1.x1.y1.z1 ¹⁾ ポート 80/tcp データサイズ 200 バイト
13:43	IP アドレス管理台帳で 192.168.1.20 を調べると,営業部の従業員 L さんの PC (以下, L-PC という)であった。
13:49	L さんに電話を掛け、L-PC の電源を入れたまま、L-PC から LAN ケーブルを抜くように指示した。
14:03	宛先が wl.xl.yl.zl の通信を拒否するフィルタリングルールを FW に登録した。
14:28	FW のログを確認したところ, P サービスからの通知のとおり, C&C サーバに送信しているデータサイズは 200 バイトであった。
14:42	13:17:15 前後の R ログを確認して、C&C サーバに接続したプログラムをマルウェア M として特定した。同時に L-PC 上で、表 3 のコマンドがマルウェア M によって、実行されていたことが判明した。
14:58	マルウェアMのハッシュ値を管理サーバに登録した。

注¹⁾ wl.x1.y1.z1 はグローバル IP アドレスである。

表 3 L-PC上で実行されていたコマンド(抜粋)

コマンド	想定される 攻撃フェーズ	想定される攻撃者の目的
ipconfig /all	初期調査	а
systeminfo		b
tasklist		С
dir /a	探索活動	秘密情報を含むファイルやフォルダを 発見するために一覧を取得する。
net view	×	d

G さんは、ここまでの対応を報告書にまとめて、E部長に提出した。

[インシデント対応手順の改善]

報告書を読んだ E 部長は、他社での標的型攻撃への対応事例と比較すると、対応 が不十分であると考えた。次は、E 部長と G さんの会話である。

- E 部長: ほかにもマルウェア M に感染した PC 又はサーバがある場合を想定する必要があるのではないか。
- G さん: 13:27 以降, P サービスから新たな通知は来ていません。感染したのは, L-PC だけと考えてよいのではないでしょうか。
- E 部長: 13:17:15 より前の、ログ蓄積サーバ中の FW のログに e が含まれているかどうかを確認する必要がある。
- G さん:分かりました。早速確認します。
- E 部長: ただし, <u>①PC 又はサーバの状態によっては, FW のログを使った確認では</u> マルウェア M に感染していることを検知できないことがあるので, <u>②R ロ</u>グを使った確認もする必要がある。
- G さん:分かりました。

G さんは、ログを確認し、感染した PC 又はサーバは、ほかに発見されなかったという結果を E 部長に報告した。 E 部長は、マルウェアに感染した PC 又はサーバを特定するためのログの調査手順を、インシデント対応手順に追加するよう G さんに指示した。これによって、J 社ではインシデント対応手順を更に改善することができた。

- 設問1 〔標的型攻撃対策〕について、(1)、(2)に答えよ。
 - (1) 図 2 中の(2)のようにする目的を、25 字以内で述べよ。
 - (2) 図 2 中の(3)について、不審 PC を利用者 LAN から切り離さない場合、マルウェアがどのような活動をすると想定されるか。想定される活動のうち、J 社にとって望ましくないものを二つ挙げ、それぞれ 20 字以内で述べよ。
- 設問 2 表 3 中の a ~ d に入れる適切なものを解答群の中から選 び、記号で答えよ。

解答群

- ア L-PC からその時点で接続可能な端末の一覧を取得する。
- イ L-PC 内で悪用できる脆弱性を確認するために、OS のバージョンや脆弱性修正プログラムの適用状況を確認する。
- ウ L-PC の IP アドレス, MAC アドレスなどネットワークアダプタの詳細な情報を取得する。
- エ L-PC の秘密情報を含んだファイルを暗号化する。
- オ 実行中のプロセス一覧を取得し、マルウェアの解析環境でないか確認する。
- カ パスワードを含む, L-PC にログインするための情報を取得する。
- 設問3 〔インシデント対応手順の改善〕について、(1)~(3)に答えよ。
 - (1) 本文中の e に入れる適切な内容を 25 字以内で具体的に述べよ。
 - (2) 本文中の下線①について、検知できないのは PC 又はサーバがどういう状態 にある場合か。40 字以内で述べよ。
 - (3) 本文中の下線②について、マルウェア M に感染している PC 又はサーバを R ログを使って検知する方法を、30 字以内で具体的に述べよ。

6. 退室可能時間中に退室する場合は、手を挙げて監督員に合図し、答案用紙が回収 されてから静かに退室してください。

退室可能時間 13:10 ~ 13:50

- 7. 問題に関する質問にはお答えできません。文意どおり解釈してください。
- 8. 問題冊子の余白などは、適宜利用して構いません。ただし、問題冊子を切り離して利用することはできません。
- 9. 試験時間中, 机上に置けるものは, 次のものに限ります。

なお, 会場での貸出しは行っていません。

受験票, 黒鉛筆及びシャープペンシル (B 又は HB), 鉛筆削り, 消しゴム, 定規, 時計 (時計型ウェアラブル端末は除く。アラームなど時計以外の機能は使用不可), ハンカチ, ポケットティッシュ, 目薬

これら以外は机上に置けません。使用もできません。

- 10. 試験終了後、この問題冊子は持ち帰ることができます。
- 11. 答案用紙は、いかなる場合でも提出してください。回収時に提出しない場合は、 採点されません。
- 12. 試験時間中にトイレへ行きたくなったり, 気分が悪くなったりした場合は, 手を 挙げて監督員に合図してください。
- 13. 午後Ⅱの試験開始は 14:30 ですので、14:10 までに着席してください。

試験問題に記載されている会社名又は製品名は、それぞれ各社又は各組織の商標又は登録商標です。 なお、試験問題では、™ 及び ® を明記していません。